

經濟財政諮問會議（平成25年第9回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第9回）議事次第

日 時：平成25年4月22日（月）17:30～18:36

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- （1）経済再生と財政健全化の道筋について
- （2）人的資源について
- （3）規制改革について
- （4）「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

### 3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成25年第9回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、新藤議員は所用により少し遅れて参加をされます。

本日は、まず、先般行われましたG20財務大臣・中央銀行総裁会議の概要について、麻生議員及び黒田議員から御発言をいただきます。

まず、麻生財務大臣からお願いいたします。

(麻生議員) G20では、3本の矢が市場や消費者に好感されていること、日本政府がデフレ脱却に向け切れ目のない対応策を行っていること等を説明してまいりました。お手元にお配りしております共同のコミュニケにも、別出しで、「とりわけ、日本の最近の政策措置は、デフレを止め、内需を支えることを意図したものである。」と明記されております。日銀の金融緩和は、為替操作を意図したのではなく、デフレ不況からの脱却を目的としたものであるとの日本の主張に対し、国際社会から理解をいただけたものと考えております。

財政につきましては、私のほうから、本年の年央をめどに中期財政計画を作成していくこと及び昨年夏の与野党合意に基づき経済環境を整備し、予定どおり消費税を引き上げる決意であることを説明してまいりました。コミュニケでは、日本は信頼に足る中期財政計画を策定すべきであると明記されるとともに、今後、先進国は9月のG20サミットに向けて中期的な財政戦略を策定していく方針が確認されております。こうした中、日本としては、既に2010年のG20サミットにおいてコミットしております財政健全化目標を達成するためのしっかりとした中期財政計画を年央をめどに策定することが重要と考えております。

(甘利議員) ありがとうございます。

次に、黒田総裁からお願いします。

(黒田議員) 私からは、日本銀行が2%の物価安定目標を2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現するため、量的・質的金融緩和を導入したことと、その具体的な内容を説明しました。また、これは、先ほど麻生大臣からもお話がありましており、あくまでデフレからの脱却という国内目的を達成するためのものであり、円安誘導を目的とするものではないことをあわせて説明いたしました。

参加国の多くからは、量的・質的金融緩和はデフレ脱却に向けた具体的な取り組みとしてポジティブな評価を受けたと考えております。

また、日本経済がデフレから脱却することは、周辺国を含め、世界経済全体にも好影響を与えていくと考えられますが、こうした点についても、今回のG20で理解が進むかと思っております。日本銀行といたしましては、今後とも引き続き内外におけるさまざまな機会を捉え、デフレ脱却に向けた金融政策面での取り組みについて、しっかりと説明してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、私から1点御報告をさせていただきます。お手元に資料を配付しておりますが、

去る4月20日にインドネシアに出張し、TPP交渉参加国の担当閣僚等との個別会談を実施しました。その結果、20日にTPP閣僚会合が開催をされ、今後、各国で必要な国内手続を完了した後に、日本が正式に交渉参加国となるという趣旨の発表が行われました。それを踏まえ、私からも談話を公表いたしました。

これまでの報告事項について、何か特に御意見がございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

#### ○経済再生と財政健全化の道筋について

(甘利議員) よろしいですか。

続いて、「経済再生と財政健全化の道筋について」御議論をいただきます。まず、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) それでは、資料1をご覧くださいと思います。表題でございますが、「経済再生と財政健全化の両立を目指して」とさせていただきます。3本の矢をより遠く飛ばすためのキーポイントは、両立ということだと思います。当面はデフレ脱却に全力を挙げること、これが最大の課題ですが、同時に財政健全化に向けた取り組みも極めて重要だと思います。マーケットもマスコミも諮問会議での議論に大変注目しております。今後の諮問会議での議論を通じて、安倍政権は財政規律をしっかりと守るのだというコミットメントを明確に出していくことが重要ではないかと思います。そういう思いでペーパーをまとめさせていただきました。

まず、1.でございますが、財政健全化の観点でございますが、4点申し上げたいと思います。まず1番目が、「欧州債務危機を教訓とし、財政に対する信認を維持し、急激な金利上昇を招かない」こと、これが極めて重要だと思います。

2番目に、「日本銀行による今回の思い切った量的・質的金融緩和の決定を受け、財政ファイナンスといった懸念を生まない」ことが重要だと思います。これからデフレが脱却していけば、金利は必然的に上昇していくと思います。それまでの間に財政健全化の筋道をつけること、これが重要だと思います。

3番目でございますが、持続可能な財政構造に着実に近づけること、これによって、家計や企業の不安が払拭されますので、実態経済にも極めていい影響が出てくると思います。

そして、4番目ですが、「社会保障の持続性を維持するためには、財政の健全性を確保することが不可欠。逆に社会保障の改革を継続していくことが、財政の健全性を維持することにつながる」と思います。

続きまして、2.でございますが、「中長期の財政健全化への取り組み方」ということで、3点申し上げたいと思います。まず1点目が、「2015年度のPB(プライマリーバランス)赤字半減を実現することを目指し、今後とりまとめる骨太方針や成長戦略を踏まえ、本年中央にその筋道を明確にする」。

そして2番目が、「2015年度以降についても、今後の経済財政状況の変化を確認しつつ、財政健全化までの道筋(2020年度のPB黒字化、ストックベースの目標を含む)を明らか

にしていくことが重要」だと思えます。ちなみに、財政健全化目標については、現在、安倍政権はプライマリーバランスの目標に言及しているわけですが、他の先進各国は皆、債務残高ベースの目標を掲げております。したがって、PBの黒字化だけでなく、ストックベースでの目標、こういったことも骨太で掲げることを検討すべきではないかと思えます。

3つ目でございますが、財政健全化のためには、「マクロ的に歳出の天井を設けることなしに財政健全化は難しい。ただ一律の機械的な歳出抑制ではなく、予算編成において経済成長の実現等の重要課題への重点化を行うとともに大胆なスクラップアンドビルドを行うことにより、メリハリの効いた財政に」していく必要があると思えます。

続きまして、3でございますが、「民需指導の持続的成長と財政健全化の両立に向けた5原則」ということで申し上げたいと思えます。原則1が「デフレ脱却と景気回復を実現する」こと。

次のページでございますが、原則2は、「経済社会構造の変化に対応した成長戦略と財政構造にパラダイムシフトする」ということでございます。人口減少・高齢化、グローバル化、資源・エネルギー環境の激変、非正規の増加といった労働市場の変化の中で、成長戦略だけではなく、財政構造もパラダイムシフトが求められていると思えます。これを骨太の改革に盛り込んでいく必要があると思えます。

原則3でございますが、「財政の質を歳出・歳入両面で徹底して高める」ということ。

そして、原則4は、「頑張るもの（人、企業、地域）が報われる改革を進めると同時に、助けを必要とする人を支援し、再チャレンジの仕組みを整備する」。負け組が固定化するような仕組みは改善する一方、真に困っている人にはセーフティネットを整備していくべきだと思えます。

そして、原則5でございますが、持続的成長と財政健全化をともに実現する税制を構築していくことが重要だと思えます。

続きまして、4でございますが、「財政健全化に向けた各歳出分野の考え方」ということで、主要分野ごとに細かい項目を挙げさせていただいておりますけれども、これは今後の諮問会議での議論でさせていただくことですので、各歳出分野の考え方の総論のところだけ申し上げたいと思えます。

2015年度の国・地方のPB赤字半減目標、2020年度の黒字化目標の実現に向けては、国・地方双方で相当の歳出抑制が必要だと思えます。PBの対象となる歳出総額については、リーマンショック後の対応で増加しましたが、それをできるだけ以前の水準に近づけるとともに、社会保障関係費についても、効率化・重点化の徹底を通じて抑制を検討すべきだと思えます。また、物価上昇が見込まれる中で、歳出増圧力への対応が重要だと思えます。こうした抑制の一定割合を経済成長等、安倍政権の重要課題に重点配分していく必要があると思えます。

また、前政権での政策をきっちりと見直すとともに、経済社会の構造変化に対応した歳

出構造のあり方を検討する。そして、主要先進国との比較も踏まえ、主要分野の歳出構造を見直していく。そして、歳出の量と質の改革を行うべきだと考えております。

最後に、一緒についております資料でございますが、最後のページをご覧いただきたいと思っております。A4横になりますが、カラーのペーパーでございます。歳出項目の中で、社会保障関係費だけ特出しして申し上げたいと思っております。

この図のゼロのところの下、横軸に2012、2015、2020、2025と、年度間の名目GDPの平均の伸び率を書かせていただいております。2.1、1.8、1.8、そして全期間の平均伸び率が1.9でございます。これに対しまして、もう一目瞭然でございますが、医療・介護、あるいは年金、非常に高い伸びを示しております。その中でも、医療・介護について申し上げると、中ほどちょっと上に伸び率が書いてございますが、4.8、4.3、3.6、全期間平均でも4.1でございます。名目GDPの1.9をはるかに上回る医療・介護の伸びが続いているわけございまして、やはり効率化、重点化を通じて、この伸びをある程度抑制していくことを考えまないと、社会保障も財政も持続しないということではないかということをお願いいたします。

私からは以上でございます。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきます。

佐々木議員。

(佐々木議員) 今、説明のありました資料にもありますように、各種の予算、これにおいてはシーリングなしに財政を健全化していくことは非常に難しいというふうに認識してございます。特にトレンド的に増加していくアイテム、これの抑制ですとか、あとは成長戦略に資する予算への重点化については確実に実施をしていかないと、財政の健全化はおぼつかないと考えております。

また、全てのアイテムで既得権化を防ぐために、まず裁量的な経費ですけれども、これは重点化によりまして総額の抑制と期間の短縮、こういったものを聖域なしに検討すべきだと考えております。また、義務的な経費については、現状からの削減を考えるのではなくて、一から積み上げて必要な経費を抑えるとともに、地方分権なり、広域行政ということで、ダブリを基本的にはなくすことによって、確実に成果を刈り取っていくことが財政の健全化に資するという意味では非常に重要なことだと思っております。

それから、説明にはなかったのですが、3ページにナショナル・レジリエンスに対処するという社会資本の話が載っているわけですが、ナショナル・レジリエンスそのものの確立というものは、産業におけるBCP (Business Continuity Program) と同様に、例えば、勝手に名前をつけると、VCP (Vital function Continuity Program) とか、何でもいいのですけれども、そういうものを目指して、非常時の防災と平常時の利便性、これの向上を同時に達成するスマート・レジリエンスとすべきで、これまでのハードに偏ったものではなくて、ソフト面での充実を図るべきだと考えております。そのための社会資本の整備のグランドデザイン、これは日本固有の望ましき成熟の中での穏やかな成長、これに資す

るシナジー創出型の社会資本の構築と、こういうふうにするべきと考えてございます。

以上でございます。

(甘利議員) 財務大臣。

(麻生議員) 日銀が今後2年間にわたって極めて大量の国債を購入していくが、政府が財政規律にコミットしているということを共同声明で書いてある。今まで以上に国債を購入していくので、市場が敏感になってきているのは当然なので、我々としたしましては、財政健全化という話はもはや将来の課題ではなくて、今、このときから着実に推進して実を上げていかねばならないという、現在進行形みたいな課題であると認識をしております。先ほど高橋議員から出た最後のグラフを見てもはっきりしています。名目成長率が1.9%であるのに、医療・介護の伸びは4.1%、この数字を見てもはっきりしております。諸外国に行きましても、各国いろいろな悩みを抱えているようだけれども、その中であっても、いろいろ真摯に取り組んで、それなりの成果を出しております。日本もG20において経済の再生と同時に財政健全化に取り組むという決意をしっかりと世界に示したところでもありますので、ぜひこれをきちんとやっていくという決意が必要だと存じます。

(甘利議員) 小林議員、続いてどうぞ。

(小林議員) 要は、たがをはめるという意味で、一種の法制化といいますか、財政戦略基本法のような、従前にもあったかと思うのですが、その辺をトリガーといいますか、てこにして、進めやすくするということは、どういうふうにお考えなのか、副総理にお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

(麻生議員) 今、これを法律にしなければならぬかというのと、この国は一回できてしまとなかなか変えるのが難しい。少なくともこの内閣の間でそのところはきちんと対応できると思っておりますので、今、この段階で直ちに法制化しなければならないという気持ちは持っておりません。

(小林議員) 例えば、ストックベースのかなり先についてはいかがですか。

(麻生大臣) ほかの国にも、ドイツとか、いろいろ話をしたのですけれども、日本の場合は額が大きいという話を皆するのですけれども、GDPも大きい。むしろ、我々はGDPと国債の比率が1対2になっているところが問題なのであって、債務が減ると同時に、GDPが増えるよう、いわゆる債務超過に見えるようなところをきちんとしなければいけない。GDPをきちんと伸ばして、借金の額を相対的に少なくするというところが一番肝心かなと私自身は思っております。

(甘利議員) 総裁、どうぞ。

(黒田議員) 先ほど高橋議員からもお話がありましたが、今回の金融緩和が財政ファイナンスではないかという懸念を生まないようにするということが、非常に大事だと私も思っております。そのためにも、今後の財政健全化に向けた道筋を明確にして、財政構造改革を着実に進めていくことが重要であると思っております。

この点は、1月の共同声明において、政府は機動的な財政政策や成長力・競争力強化に

加え、「財政運営に対する信認を確保する観点から、持続可能な財政構造を確立するための取り組みを着実に推進する」とされておりまして、今、麻生副総理からもそういったお話があったわけですが、日本銀行としても、そうした取り組みに強く期待しております。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 2点申し上げたいと思います。

1点目は、麻生財務大臣と似通ったことなんですけれども、日銀の政策は、市場に働きかけて成功している面が非常に強いと思います。それで非常に素晴らしい成果を出したと思うんですけれども、逆に成功すれば成功するほど、市場は次の一手に注目するということが事実でありまして、財政健全化策というのが、いわゆる計算上の計画だけではなくて、市場に対してどういうふうメッセージを出すかということが、極めて重要になってきているということです。財政健全化策をこれからどういうふうやっていくのかということ、ここでもしっかり議論しなければいけないと思います。

2点目は、それと関連したことなんですけれども、これからの2年ということで、マクロ経済政策を考える。日本銀行は、できるだけ2年以内に物価を2%にもっていきたいと発言されているわけなんですけれども、同時に、これから2年の間に消費税率を8%、10%に上げていくということで、既にそういうふう動いているわけだと思えますし、先ほども話題になりましたように、これから2年の間にGDP比でプライマリーバランスの赤字を半減にする。そういう意味では、これから2年のマクロ経済の環境も運営も平時とは相当違う。この辺りは、これからもしっかり議論していく必要があります。そういう中で、財政健全化策を議論させていただければと思います。

(甘利議員) どうぞ。

(菅議員) 1点だけです。やはり2015年のプライマリーバランスの半減というのは、現実的に2年です。この提案というのは、骨太のときに、もう一度きちっと考えるという理解でいいんですか。私どもは約束していますけれどもね。

(高橋議員) 両立ということだと思います。前政権からの流れで決まっておりますけれども、やはりデフレを脱却することと、財政健全化をいかに両立させるかということで、虚心坦懐に実体経済も見ながら決めていかないといけないと思います。

(甘利議員) どうぞ。

(菅議員) その辺というのは、余り固定化しないで、もう少し様子を見る中でいかないと、逆に経済がおかしくなる可能性があります。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 2つのことが重要だと思います。1つは、デフレを脱却していくために、全力を挙げるということで、実体経済を見ていくということ。もう一つは、財政については、絶対に市場の信認を失ってはいけないということだと思います。

この2点は、口で言うのは簡単なんですけれども、両立は極めて難しいと思いますので、どちらが優先ということでもない、きちっと見ていかなくてはいけないと思います。

(甘利議員) G20でも、世界各国から、本当に日本は財政再建に踏み込む決意があるのかということをお問われているわけです。できそうにないとなると、金利が急激に上がって、それがむしろ財政再建を阻んでしまうという危険性がある。これからハンドリングが難しいですけれども、その決意を具体化していくのと、経済の再生を失速させない、ものすごく微妙なハンドリングになってくるわけですが、どういうふうな時間軸で落とし込んでいくかということは、ぜひ綿密に英知を集めて、設計をしていただきたいと思います。

#### ○人的資源について

(甘利議員) それでは、続いて「(2) 人的資源について」御議論いただきます。

ここからは、稲田再チャレンジ担当大臣、下村文科大臣に御参加をいただきます。

まず伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) ありがとうございます。

資料2で1枚紙にまとめてございまして、これは清家慶應義塾大学教授を座長とした、成長のための人的資源活用検討専門チームによる検討を内閣府で行いました。その報告書は後ろのほうにあるのですが、それを今日は使わせていただきまして、人的資源についてお話をさせていただきたいと思います。

言うまでもないことですが、人的資源というのが、成長の一番重要な源であるわけで、ここが揺らぐと、成長戦略が揺らぐということは、皆様よく御認識のことだと思います。

今、安倍内閣の中では、雇用政策ということが真剣に議論されています。雇用政策と人的資源をパワーアップする、人的政策とセットで同時にやらないと、成果は余り好ましいものにならないのではないだろうか。例えば雇用の流動化だとか、雇用支援で労働移動をさせても、それが高い賃金を提供できる製造業から、低い賃金のところに移動するだけでは、社会全体として好ましい成果が得られないわけで、重要なことは、移動した後のところで、いかに高い価値を上げられるような人的なパワーをアップするかということ、同時にやっておかないといけないのではないか。ちょっと乱暴な言い方なのですが、戦略としての雇用政策をきちっと実現させるためには、戦略としての人的資源パワーアップをきちっとやるということが、極めて重要であるということです。

その上で、ぜひ申し上げたいことは、資料2の1の最初の○のところに書いてあるのですが、従来日本型のモデルは、既に限界にきているということ、きちんと認識すべきだということです。つまり新卒で一括採用しまして、長期雇用を前提に、社内で長期的観点の人材育成を実施するモデル。もちろんこれは失業率を低く抑え、人的資本を蓄積するということが、大変重要だと思いますし、これからもある種の役割を果たすと思うのですが、そこに入らない部分が非常に増えてきて、それが非正規雇用の増加であるとか、あるいは企業の外部で教育訓練や能力評価をする仕組みが欠落しているとか、正社員の能力を外から評価する専門性が育っていないということでもありますので、そこに対

して、抜本的に、政策的に取り組んでいく必要があるのだらうと思います。

幸せな家庭はみんな同じように幸せなだけけれども、不幸な家庭はみんな違う理由で不幸だというのは、レフ・トルストイの『アンナ・カレーニナ』の冒頭なんですけれども、まさに、今、日本が直面している人的資源の問題というのは、例えば若者あるいは女性、中堅の人たち、まだ仕事をしたいシニアの方々、それぞれで全く異なった問題を抱えているということを認識しなくてははいけません。したがって、キーワードは、多様性をいかに活かしながら、多様な問題に対応していくかということであると思います。

「3. 具体的方策（例）」のところで、それをまとめてございまして、例えば安倍内閣で、今、重点的に取り組んでいらっしゃる女性については、最後に書いてある社会保障改革は極めて重要である。これは釈迦に説法でございすけれども、そういう点があるのだらうと思います。

それから（1）に多元的な正社員と書いてありますけれども、多様な雇用を認めるような仕組みを強化するということが極めて重要で、そのために、雇用契約の多元化だとか、あるいは多元的な働き方をガイドラインできちっと明示していくことが必要だと思えます。

そして、何よりもスキルアップということでございまして（4）に書いてありますけれども、いわゆるキャリア教育という観点をしっかり見据えて、これまでの教育で進めたところは維持しながらも、時代に合った教育の改革をしていかなければいけないのだらうと思えます。

（甘利議員） 続いて、稲田臨時議員から御説明をお願いいたします。

（稲田臨時議員） 若者・女性活躍推進フォーラムでは、第2回、第4回などの場において、若者の就職活動の見直しについて、学生も含めたさまざまな方から御意見を頂戴し、検討を進めてまいりました。

そして、先週19日に、就職活動時期の後ろ倒しについて、安倍総理から直接経団連など経済三団体に対して要請し、前向きに協力するとの回答をいただきました。総理の御発言にあったように、大学生等の就職環境の改善に当たっては、政府、経済界、教育界が一体となって取り組むべきといたしております。

これを受け、特に関係の深い一府三省連名で、「我が国の人材育成強化に関する対応方針」として具体化をいたしましたので、私から簡単に説明いたします。

お手元の資料3をご覧ください。

1 ページ目でございます。就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来し、結果として、学生の学力の低下が懸念されております。

また、グローバル人材の不足が顕在化しているにもかかわらず、就職活動時期の早期化を一因として、海外で学ぶ学生数は、このところ減少の一途をたどっております。

さらに、ここ数年、大学等卒業者のうち、進学せず、未就職または一時的な仕事に就いている者が、10万人を超える高水準で推移をいたしております。一方で、数多くのすぐれ

た中小企業では、その魅力が学生等に対して十分に理解されていないことなどから、人材を十分に確保できないというミスマッチが顕在化しております。

これらの課題に対処するためには、政府、大学等、経済界が一体となって、必要な取り組みを推進していく必要があると考えております。

具体的には、大学等に対しては、その本務たる教育の充実や、地域産業界のニーズを踏まえたカリキュラム策定等の教育の質の向上に取り組むことを求めます。

2 ページ目でございます。経済界に対しては、教育の充実や留学促進の観点から、就職・採用活動時期のさらなる後ろ倒しを求めます。具体的には、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降から、学生に対する広報活動を開始する。採用選考活動については、8月1日以降に開始することを求めます。また、大学等におけるキャリア教育の充実に向けた地域産業界による協力・支援を求めます。

なお、就職・採用活動時期の後ろ倒しの際には、海外の大学等に留学していた学生に十分な就職活動を行う機会を与え、学生が安心して卒業・修了前年度に留学に出られるよう、学生や大学等のニーズを踏まえ、適切な環境を整えることを期待いたしております。

政府としては、就職・採用活動時期を後ろ倒しした場合でも、中小企業の就職・採用活用が円滑に進むよう、1、在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化、2、中小企業への就職支援策の充実・強化、3、就職が決まらず卒業してしまった者への支援の拡充に重点的に取り組んでまいります。

3 ページ目でございますが「3 今後の対応」については、政府、大学等、経済界と一体になって、後ろ倒しの円滑な実施に向けて必要な施策に取り組み、現在の大学2年生が就職活動を始めるときから、後ろ倒しを実施いたします。

また、国家公務員採用試験についても、同様に必要な措置をとるよう、人事院に要請することも含め準備を行います。

地方公務員採用試験についても、国家公務員採用試験における対応を踏まえ、必要に応じて地方公共団体に対する要請を行います。

そして、今回の就職・採用活動時期の後ろ倒しに際して、今後就職活動時期を迎える若者に不安と混乱が生じないように、丁寧な対応を行うことといたしております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、下村臨時議員、お願いします。

(下村臨時議員) 伊藤議員から御説明いただきました、成長のための人的資源活用検討専門チームの報告にもありますように、経済成長の最大の源泉は、人的資源であると思っております。文部科学省としても、大学等で多様な学び直しニーズに対応した、実践的教育プログラムが開発・実施されるよう、関係省庁とも連携しながら、教育界と産業界との対話・協同を確立・促進する取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、今、稲田大臣から御説明いただきました、就職活動の後ろ倒しに関しては、先般、総理から経済界に対し御要請がありました。

また、先ほどこの会議の直前に、文部科学省に大学等関係の代表の方々にお集まりいただきまして、就職活動の後ろ倒しについて、御報告とお願いをしてきたところでございます。今後、学生の学習時間の確保など、今まで以上に教育の質の向上を図る取り組みを強力に推進していただきたい。

また、今、稲田大臣から御説明がありました項目についても、留学生問題やあるいはキャリア教育の問題、また産業界のニーズに適用した大学教育のあり方等、具体的にお願いをしたところでございます。

今後、産業競争力会議や教育再生実行会議でも、大学教育、グローバル人材育成に関する議論というのは、さらに深掘していくと思います。教育再生実行会議でも、今後はかなり時間をかけて、我が国における大学の質・量ともに、どう高めていくかという中で、抜本的な大学教育のあり方について議論をしていく予定になっておりまして、先週から既に始めております。この議論の状況につきましては、経済財政諮問会議でも御報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見を申し上げます。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) ただいま資料2で成長のための人的資源の活用、資料3で人材育成強化という形で御説明いただいたのですけれども、現在の人材活用、労働市場の問題点というのは、日本の産業の成熟化に伴って進化していくときに、必要な労働者の質と管理の面の要求に、教育や労働政策が追随できていないことが、1つの要素と考えております。

例えば質の面でいきますと、旧来、我々インダストリーの世界では、設計ですとか、生産従事者というものが望まれたわけですが、最近は付加価値を創造する高度知識集約型へ転換をしていく。それから、管理の面からいきますと、多様な働き方を必要とするサービス産業の拡大とか、いろいろな変化が起きております。これに対応する教育とか労働政策の改革が必要だと思っております。したがって、求人時期や働き方、処遇制度、労働慣行の問題、これも大切なことだと認識しておりますが、そこにとどまらず、成熟した日本の産業を再活性化するために必要な労働力の再定義、これに対応する施策、更に生産性を向上させるフレキシブルな管理に資する教育制度、教育内容、労働政策、労働慣行の改革が必要だと思っております。

また、それと同じような改革以前に、既に産業界が必要としている人材と現在の労働人材のミスマッチが生じてございます。学び直しはもちろんあると思いますが、日本の企業は、社内で再配置をしながら、雇用を確保することで対応してきて、低い失業率を維持していますけれども、国際競争力の強化の観点からは、かなり限界にきている部分もあると認識しております。そういう意味では、フレキシブルな労働市場の構築とセーフティネットの充実も必要だと思っておりますので、その点でもよろしくお願ひ申し上げます。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 技術論はまさにおっしゃるとおりですが、やはり基本的にはリベラルアーツといいますか、教養、哲学、日本の歴史を含めた、最終的には愛国心というか、日本を興すのだというガッツといいますか、その根源的なところを掘り起こす。そういう手法、教育論をぜひお願いしたいと思います。

(甘利議員) 財務大臣。

(麻生議員) 伊藤議員から、人的資源の活用について、「企業による強制・処遇引き下げにならない制度設計」「当事者の納得感を得る改革」ということが重要であるとの御指摘をいただいたのですが、私は今回のアベノミクスは、やはり賃金の増加が伴っていかないと成功したことにならないと思います。

物価だけではなく賃金も上がって雇用も増えていかないと、国民としては何となく充足感とか、そういうものが出てこないと思いますので、骨太方針の中にはそうした政府としての決意とか、こういうことをすれば実現可能なのですというようなことで政策展開の根幹をきっちり示すというのが大事ではないかと思っております。

3本の矢で国民の期待に働きかけるというところで、正直なところ、私自身は国民のマインドを変えるのが一番手間がかかると思っていたが、これが一番最初に来たので、その点は良かったなと思っているんです。

いずれにしても、所得や雇用を拡大していくという方法論は今後とも議論されると思いますが、今、佐々木議員が言われたように、企業が求める従業員の質が違ってきてしまったものだから、生産性の向上と賃金上昇を実現していくためには、やはり今までのようにあの会社を作っているから、私も作らなければいけないという、やせ我慢の過当競争は、日本としてはやめなければいけない。

そういった意味では、政労使で何をどう変革していくかを話し合わないと納得感が出てこない。我々としても、経済界に対して賃金を上げてくださいなんていう、今までは考えられないことをやっています。

私らの経験からいったら考えられないことをやって、事実動きつつ、出しつつあるところまで来ていますので、第3の矢がどうやって出てくるかはものすごく大事。それが経済成長につながらないと、財政の建て直しもなかなか難しいということになります。

(甘利議員) 最後に高橋議員。

(高橋議員) 2点申し上げたいと思います。

1点目は、今、副総理がおっしゃった、まさにそのことでございますが、これから輸出が拡大して企業収益がよくなっていくと思います。したがって、その収益が改善したり、企業の生産性がよくなったときには、それを賃金に還元していくのだというようなルールが昔はあったと思いますが、これをもう一回作るために政府としてもいろいろとできることがあるのではないかと思います。

2点目は人材でございますが、総理が成長戦略の柱の一つとして、女性の活躍の場の拡大ということをおっしゃいました。私はこれは極めて重要なことだと思います。若者、女性、シニアと多様性はあるわけですが、その中でも特に女性の活躍の場を広げることは、私は成長戦略の決め手の一つではないかと。よくウーマノミクスと言われますが、出生率の高さと女性の就業率の高さとその国の成長率の高さ、これは相関しているというのが最近の常識だと思いますので、日本でもぜひともアベノミクスの柱の一つに、女性の活躍ということを入れていただきたいと思います。

(甘利議員) ありがとうございました。

最後の議題に移りますが、ここで下村臨時議員は退席をされます。お疲れ様でした。

(下村臨時議員) 失礼します。

(下村臨時議員退室)

### ○規制改革について

(甘利議員) 続いて、規制改革について御議論をいただきます。ここからは稲田規制改革担当大臣、岡規制改革会議議長に御参加をいただきます。

まず、稲田臨時議員から御発言をいただきます。

(稲田臨時議員) 規制改革は日本経済の再生、成長戦略の実現のための必要不可欠なツールだと思っております。1月に規制改革会議を設置し、総理から諮問を受け、また、日本経済再生本部における総理の御指示も踏まえ、これまで岡議長のもとで精力的に議論を積み重ねております。

また、先週19日には、総理から成長戦略スピーチが行われました。その中で、保育、再生医療、医療機器など規制改革会議で現在議論をしているテーマについても明確なメッセージが述べられました。我々に対する御指示と受け止めて、岡議長とともにしっかりと取り組んでまいります。

今後は成長戦略等に重要項目を盛り込むべく、5月下旬には規制改革会議としての最初の答申をいただく予定でおります。答申を踏まえ、政府としての取組方針をまとめ、規制改革実施計画として成長戦略に合わせて閣議決定をしたいと考えております。規制改革担当大臣として引き続き議論への参画、関係方面への調整に頑張りたいと思っております。

それでは、これまでの議論の経過等について、岡議長より御説明をいただきます。

(甘利議員) それでは、岡議長、お願いします。

(岡規制改革会議議長) それでは、資料4に沿って、規制改革会議の活動状況について御報告いたします。

規制改革会議は1月の発足以降、これまで7回、おおむね月2回という、かなりのハイペースで審議を行っております。総理御指示の雇用、エネルギー・環境、健康・医療に創業等を加えた4分野については、それぞれワーキング・グループを設け、検討項目を設定し、専門家も交えて、精力的に審議を進めております。

加えて、改革の成果を高めるために産業競争力会議との連携も実施しております。なお、特に緊急性・重要性の高いテーマ、一般用医薬品のインターネット等販売、石炭火力発電の環境アセスメント、保育などにつきましては、本会議の場で委員全員で集中的に議論しております。

4 ページでございますが、資料に掲げております一般医薬品のインターネット等販売規制、石炭火力発電に対する環境アセスメント、再生医療の推進及び医療機器につきましては、会議としての見解を取りまとめ、関係省に議論の方向性を示し、検討を促しているところでございます。

5 ページでございますが、広く国民や企業等から規制改革に関する提案を常時受け付ける、規制改革ホットラインを設けております。受け付けた提案については関係省庁に改革を求めるとともに、規制改革会議としてフォローアップしてまいります。

以上のように本会議、各ワーキング・グループ、ホットライン、それぞれで取り上げてきたものを全てまとめ上げて、5 月末をめどに最初の答申を提出する予定であります。残された案件については、引き続き審議を鋭意進めてまいりたいと考えております。

6 ページでございますが、国際先端テストにつきましても個別具体論で実施しております。国際比較の視点から、我が国の規制の合理性を厳しく検証してまいります。

以上、規制改革会議の活動状況について御報告させていただきましたが、最後に1 つ付け加えさせていただきます。国民生活の向上、経済の活性化、すなわち日本の成長発展のためには、常に規制を検証し、必要な改革を実行していくことが大変重要であります。規制の多くはトレードオフ、利害対立の構造となっております。

したがって、規制改革の実現のためには、政治のリーダーシップが不可欠であると考えております。総理をはじめ、関係閣僚の皆様の方の強い後押しをお願いいたしまして、私の発表を終わらせていただきます。

以上であります。

(甘利議員) それでは、御自由にどうぞ。

麻生財務大臣。

(麻生議員) 岡議長 1 つだけ、この前のときにも申し上げたのですがけれども、一般医療医薬品のインターネットの販売は、これで急に売り上げが3 倍になるとかいうことはあり得ません。それで、もし何かあったときに、何でこんなものを売ったのだと苦情が政府に来ないようにしてほしい。

(甘利議員) 岡議長。

(岡規制改革会議議長) 田村大臣がおられたらお話ししようと思っていたのですがけれども、私も規制改革会議としては、国民の選択肢を増やそうと。国民にとっては薬を買うに当たって、ドラッグストアでも買えます、インターネットでも買えます。どちらで買うかは国民が決めるわけですが、いずれの場合も安全というのは大変重要でございますので、厚生労働省にむしろお願いしたいのは、そのどちらの場合もどうしたら安全が維持できる

かということについて大いに議論をして、やっていただきたいと。あくまでも我々の会議は選択肢を増やすことですよ、というところをポイントにしておりますので、麻生議員の御意見は受け止めて、頭に入れておきます。

(甘利議員) 茂木議員。

(茂木議員) 今、見解をお示しいただいた2つ目の石炭火力発電であります。環境省との間で最終的な詰めを行っており、今週中にも結論を得ることができるのではないかと考えております。

約3年かかっている環境アセスメントについて、今ある石炭火力を高効率のものに変えていくリプレースの場合は1年余りでできるような形にできるのではないかと調整しております。どちらかと言えば、全くの新設よりも多いのはリプレースでありますので、当面、相当な加速ができるのではないかと考えております。

もう一点、再生医療、医療機器も成長産業として非常に重要ですが、例えば予防医療を考えた場合、どこまでが人間ドックなど公的にやる分野で、どこからが民間でできる分野かの仕分けがあまりできていません。規制緩和というよりも、こういうビジネスはやるのも良いのではないかという仕分けが重要です。

(甘利議員) 岡議長。

(岡規制改革会議議長) 今の茂木議員のお話の最初の石炭火力の部分ですけれども、これは規制の観点からこういう提案をしているのですが、私は成長戦略の観点からも大変重要であると思っております。日本の超々臨界の高効率の石炭火力を海外のいわゆる輸出インフラでこれを売り込んでいくことによって、地球規模のCO2を削減すると同時に、日本の高効率の石炭火力のブランドを含めた輸出ができる。そういう意味では、成長戦略にもなると。そういう視点も入れて考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

(甘利議員) 佐々木議員、高橋議員。

(佐々木議員) 重点化アイテムの中で、雇用、エネルギー・環境、健康・医療ということで、総理の御指示ということで、この時機を得たものについて評価をしたいと思っております。その中で急速に膨張している社会福祉予算の中で、今後の高齢化を踏まえると更に支出が増えると予想される医療の分野では、先端医療の開発促進、高度なサービスを維持拡大しながら、これは非常に重要だと思っておりますが、不効率を改善しながら、財政負担を縮小していく方向性を重視して、財政健全化を実現していく規制改革。この点をぜひお願いしたいと思っております。

それから、エネルギーは先ほど石炭火力の話も出ましたが、昨今の電気料金の値上げ。これが必然なエネルギーミックスになっているわけですね。その改善の一助としての石炭火力はもちろん歓迎をするわけですが、それだけではなかなか足りないかなと思っております。日本の産業の国際競争力を低下させないための規制緩和、そこに重点化をお願いす

るとともに、安価なエネルギーの安定供給。ぜひこれに資する規制改革をお願いしたいと思えます。

先ほどの幾つかのアイテムはもちろん重点分野だと思えますが、経済再生、成長への効果の大きいもの。こういうものから優先順位をつけて、パレードで一番順番の高いところからやっていくことも再度トライをしていただければと思っております。

(甘利議員) 最後に高橋議員。

(高橋議員) 総論的に申し上げますが、規制改革は成長戦略の一丁目一番地だと思えます。民間の方の意見を伺っていても、安倍内閣で次元の違う規制改革が出てくるのではないかと期待が大変高い。

したがって、規制改革会議におかれましては、ぜひ勇気を持って、大胆な規制改革を打ち出していただきたいと思えます。諮問会議としても、それをサポートしていかなくては行けないのではないかと考えております。済みません、生意気なことを申し上げました。

(甘利議員) では、ごく短くお願いします。

(新藤議員) 岡議長には大変お世話になっておりますから、先に申し上げておかなければいけなかったのですが、エネルギー・環境ワーキンググループの関連で、今、総務省では、地域単位でエネルギーを活用し、新たな地域活性化策として、自立したエネルギーの体系を作り、まちづくりに貢献できないかという取組みを検討しております。

地域エネルギーを活用したまちづくりには、規制緩和が必要になってくるわけでありませう。その項目はぜひまた御説明させていただきたいと思えますけれども、規制改革の項目に入れていただきたく、お願い申し上げます。

#### ○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

(甘利議員) これで今日のテーマは一とおり終わります。

緊急経済対策の進捗状況を1点だけ。前回3月26日の諮問会議での報告は、実施、つまり民間との契約が終わったのが15%でした。今回、直近の情報は60%でございます。

最後にお手元にお配りしていますように、前回の会合で設置することを議決いただきました「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」の人員が決定いたしましたので、御報告させていただきます。

以上であります。

それでは、総理から御発言をいただきますが、プレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理、よろしく申し上げます。

(安倍議長) 先般決定した日本銀行の金融緩和は、量・質ともに、まさしく次元の違う大胆なものであり、期待どおりの対応をしていただいたと思えます。先週末のG20の共同声明でも「デフレを止め内需を支えることを意図したもの」との国際的御理解もいただいたところでございます。

黒田総裁には、引き続き、2%の物価安定目標を2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現するよう、しっかりとかじ取りをお願いをしたいと思います。

民需主導の持続的成長と財政健全化を両立することが重要課題であります。G20でも財政の持続可能性を維持することの重要性について確認されました。諮問会議で議論を深め、骨太方針には経済再生の道筋とあわせ、各歳出分野の取り組みなど、財政健全化の基本的方向を盛り込んでほしいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

人材こそが我が国の最大の資源であります。稲田大臣、下村大臣、茂木大臣は関係大臣と連携し、政府、経済界、教育界一体となって人材の育成策の抜本的強化に取り組んでいただきたいと思っております。

規制改革は、自律的な経済成長を実現するために不可欠であります。頑張ろうとする人や企業の芽を摘むような規制を改革し、その努力に報いることで、我が国に新鮮な活力をよみがえらせてまいりたいと思っております。岡議長と稲田大臣におかれましては、引き続き審議を深めていただき、思い切った提案をしていただきたいと思っております。

緊急経済対策については、地方公共団体分を除き、既に6割の事業で契約が済み、着実に仕事が動き始めています。引き続き、各大臣が責任を持って効果の早期発現に努めていただきたいと思っております。

最後に、甘利大臣には急遽インドネシアに出張していただき、日本のTPP参加について、関係国の正式了承を取りつけていただきましたことに対しまして、感謝を申し上げます。また、茂木大臣も大変御苦勞様でございました。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、経済再生と財政健全化の道筋について本日御議論をいただきましたが、今後、骨太方針の取りまとめに向け、財政健全化の大枠の方向性について検討を進めてまいりたいと考えております。次回以降、諮問会議で主要歳出分野における効率化・重点化について議論を深めてまいります。

人的資源の活用や規制改革につきましては、本日の議論を踏まえ、骨太方針の策定に生かしていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。どうもありがとうございました。